

水質検査結果

試料名	原水	気温	11.6℃
採水場所	福田水源地	水温	12.2℃
採水者	中山大輔	天候	前日 雨のち晴
採水日時	平成29年 3月14日 11時30分		当日 曇時々晴
試験検査期間	平成29年 3月14日～平成29年 3月18日	試験検査項目	2項目
	項目	試験結果	
1	大腸菌	1.8 MPN/100mL 未満	
2	嫌気性芽胞菌	検出されず	
以下余白			

水質検査結果

試料名	原水	気温	9.1℃
採水場所	井ノ口水源地	水温	9.4℃
採水者	中山大輔	天候	前日 当日
採水日時	平成29年 3月14日 9時30分		雨のち晴 曇時々晴
試験検査期間	平成29年 3月14日～平成29年 3月18日	試験検査項目	2項目
	項目	試験結果	
1	大腸菌	1.8 MPN/100mL 未満	
2	嫌気性芽胞菌	検出されず	
以下余白			
備考			
「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」(健水発第0330005号)の2.指標菌の何れも検出されない場合、「原水に耐塩素性病原生物が混入するおそれがある場合には該当しない。尚、大腸菌検査結果の「1.8未満」とは、「検出されず」と同義。			

水質検査結果

試料名	原水（工業用水）		気温	9.6℃
採水場所	新町水源地		水温	13.2℃
採水者	中山大輔		天候	前日 雨のち晴
採水日時	平成29年 3月14日 10時25分			当日 曇時々晴
試験検査期間	平成29年 3月14日～平成29年 3月18日		試験検査項目	7項目
	項目	試験結果	工業用水道供給標準値	
1	鉄及びその化合物	0.10	0.3mg/L以下	
2	塩化物イオン	8.7	80mg/L以下	
3	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	37.6	120mg/L以下	
4	蒸発残留物	67	250mg/L以下	
5	pH値	6.5	6.5以上8.0以下	
6	濁度	0.2	20度以下	
7	アルカリ度	24.8	75mg/L以下	
以下余白				
備考		検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 アルカリ度については上水試験方法:2012年版に指定する方法。		

水質検査結果

試料名	浄水	気温	10.9℃
採水場所	亀坪神社	水温	9.8℃
採水者	中山大輔	天候	前日 雨のち晴
採水日時	平成29年 3月14日 9時45分	当日	曇時々晴
試験検査期間	平成29年 3月14日～平成29年 3月18日	試験検査項目	9項目
	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	7.4	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.3	3mg/L以下
5	pH値	6.86	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下
以下余白			
水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合		

水質検査結果

試料名	浄水	気温	10.7℃
採水場所	八千種研修センター	水温	9.3℃
採水者	中山大輔	天候	前日 雨のち晴
採水日時	平成29年 3月14日 9時55分	当日	曇時々晴
試験検査期間	平成29年 3月14日～平成29年 3月18日	試験検査項目	9項目
	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	9.5	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.6	3mg/L以下
5	pH値	7.25	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下
以下余白			
水質基準適否		検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合	

水質検査結果

試料名	浄水	気温	7.9℃
採水場所	田口公民館	水温	9.3℃
採水者	中山大輔	天候	前日 雨のち晴
採水日時	平成29年 3月14日 10時55分	当日	曇時々晴
試験検査期間	平成29年 3月14日～平成29年 3月18日	試験検査項目	9項目
	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	7.0	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.3	3mg/L以下
5	pH値	6.92	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下
以下余白			
水質基準適否		検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合	